

平成19年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成19年12月3日(月曜日)

議事日程第1号

平成19年12月3日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 港湾交通対策について
- 日程第5 議案第105号、議案第108号から同第111号まで、
議案第113号、議案第121号及び同第124号
- 日程第6 議案第114号、議案第122号及び同第123号、
議案第125号及び同第126号
- 日程第7 議案第106号及び同第107号、議案第112号、
議案第115号及び同第116号、議案第118号から同第120号まで
- 日程第8 議案第117号
- 日程第9 請願第4号及び同第5号、陳情第6号
- 日程第10 発議第10号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 港湾交通対策について
- 日程第5 議案第105号、議案第108号から同第111号まで、
議案第113号、議案第121号及び同第124号
- 日程第6 議案第114号、議案第122号及び同第123号、
議案第125号及び同第126号
- 日程第7 議案第106号及び同第107号、議案第112号、
議案第115号及び同第116号、議案第118号から同第120号まで
- 日程第8 議案第117号
- 日程第9 請願第4号及び同第5号、陳情第6号
- 日程第10 発議第10号

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	笠原	幸江君	4番	渡辺	重雄君
5番	中村	実君	7番	平野	久樹君
8番	田原	実君	9番	五十嵐	哲夫君
10番	五十嵐	健一郎君	11番	保坂	良一君
12番	高澤	公君	13番	倉又	稔君
14番	久保田	長門君	15番	大滝	豊君
16番	斉藤	伸一君	17番	伊藤	文博子君
18番	伊井澤	一郎君	19番	鈴木	勢子君
20番	猪又	好郎君	21番	古畑	浩一君
22番	山田	悟君	23番	池亀	宇太郎君
24番	大矢	弘君	25番	松尾	徹郎君
26番	畑野	久一君	27番	野本	信行君
28番	関原	一郎君	29番	新保	峰孝君
30番	松田	昇君			

+

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田	徹君	副市長	栗林	雅博君
収入役	倉又	孝好君	総務企画部長	本間	政一君
市民生活部長	小林	清吾君	建設産業部長	渡辺	和夫君
総務課長	田村	邦夫君	総務企画部次長	織田	義夫君
能生事務所長	小林	忠君	企画財政課長	山崎	利行君
市民課長	金平	美鈴君	青海事務所長	小掠	裕樹君
市民生活部次長	荻野	修君	福祉事務所長	田鹿	茂樹君
健康増進課長	早水	隆君	商工観光課長	神喰	重信君
農林水産課長	岡田	正雄君	建設産業部次長	細井	建治君
新幹線推進課長	吉岡	隆行君	建設課長	小松	敏彦君
消防長	黒坂	系夫君	ガス水道局長	月岡	茂久君
教育委員会教育総務課長			教育長		
			教育委員会学校教育課長		

教育委員会教育次長
生涯学習課長
中央公民館長兼務
市民図書館長兼務
勤労青少年ホーム館長兼務

山 岸 洋 一 君

教育委員会文化振興課長
歴史民俗資料館長兼務
長者ヶ原考古館長兼務

山 岸 欽 也 君

監査委員事務局長 七 沢 正 明 君

事務局出席職員

局 長 齊 藤 隆 嗣 君
主 査 松 木 靖 君

副 参 事 猪 又 功 君

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより平成19年第5回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、14番、久保田長門議員、21番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る11月26日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤委員長。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会が開かれておりますので、その報告をさせていただきます。

去る11月26日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成19年第5回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、条例の制定が3件、条例の一部改正が7件、平成19年度補正予算10件、その他2件の計22件であり、それぞれ所管の常任委員会に付託の上ご審議いただくことで、委員会の意見の一致をみております。

また、本定例会の会期についてであります。本日12月3日から12月19日までの17日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元配付の日程表をごらんください。

次に、請願、陳情の取り扱いについてであります。請願2件、陳情1件が受理されており、請願第4号、新テロ特措法案を撤回し、アフガニスタンへの民生支援の強化を求める請願は総務財政常任委員会に、請願第5号、後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願及び陳情第6号、適正規模の少人数学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める陳情は文教民生常任委員会にそれぞれ付託の上、審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告についてですが、3常任委員会の各委員長より、閉会中の所管事項調査について委員長報告を行いたい旨の申し出があり、また、港湾交通対策特別委員長から中間報告を行いたい旨の申し出があり、これを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議員発議として、発議第10号、道路特定財源制度の堅持と道路整備予算の確保に関する意見書が所定の手続を経て提出されました。これを本日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議会運営についてであります。各委員会におけるパーソナルコンピューターの使用について協議がなされており、お手元配付の使用基準により、向こう1年間、試行的に使用を許可することで委員会の意見の一致をみております。

また、次回行われる糸魚川市議会議員の一般選挙における議員定数について、これまで9月6日、9月27日、10月15日、11月26日の議会運営委員会において協議を進めてまいりました。その結果、議員定数の最終的な方向づけを議論する場合は議会運営委員会とすること。最終的な結論を平成20年3月市議会定例会終了までに出すことで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの17日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの17日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．所管事項調査について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、総務財政常任委員会、建設産業常任委員会、並びに文教民生常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又委員長。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

おはようございます。

総務財政常任委員会の閉会中所管事項調査報告を行います。

総務財政常任委員会は、閉会中の所管事項調査として、市外調査及び委員会を2回開催していますので、その結果をご報告申し上げます。

市外調査は、去る10月16日から18日までの日程で行い、行政改革についてを岐阜県高山市と愛知県高浜市で、人口対策についてを石川県七尾市で行いました。

岐阜県高山市は、平成17年2月に近隣9町村を編入合併し、平成19年4月1日現在の人口は9万5,000人強、面積は2,177平方キロメートルとなり、東京都の面積より広く日本一広い市となっていますが、そのほとんどが山岳地で森林率92.5%を占めています。

ここでは、(1)職員の改革（職員削減計画、勸奨退職制度）、(2)組織・機構の改革、(3)財政改革についてを調査しました。

この中で大きな成果を上げていた職員の改革について報告いたします。

合併により1,250人に増加した職員数を見直すため、定員適正化計画を策定し、それに基づき平成17年度100人、18年度90人、19年度80人、20年度70人、21年度60人と年度ごとに削減数を定め、5カ年で400人の削減目標を定めました。

過去2年間における退職者と新規採用者を差し引いた実質削減数は、平成17年度100人、

18年度94人で目標値を達成しておりました。これは新規採用者を毎年5人に抑えていることと、定年退職者に加え、勸奨退職者制度の見直しが大きな成果につながっています。

勸奨による退職の申し出は、退職者の幅広い受け入れを行うため、退職しようとする日の30日前までとし、退職日は今までのように年度末に限定はしていません。また、勸奨退職者の対象年齢を、現行の50歳以上から30歳以上に引き下げるとともに、勤続20年以上という勤続年数についても撤廃しました。その上で早期退職加算率を見直し、定年前1年につき2%の早期退職加算率を平成17年、18年度は年5%、平成19年、20年度は年4%、平成21年度は年3%に引き上げるとともに、早期退職年数が20年を超える年数については、早期退職加算率を2倍にするなど、職員に精神的な苦痛や負担をかけないように配慮した見直しが、職員削減目標の達成に寄与したものであると思います。

愛知県高浜市は、西三河平野の南西部、衣浦湾に面し、名古屋から南東約25キロメートルに位置しています。古くから三州瓦の製造が行われており、全国シェアの約6割を占めています。また、近年は、トヨタ系輸送機器関連産業を中心に発展しています。地形は森林地域のない平野部だけで面積13平方キロメートル、市街化区域率78%、人口4万3,000人強は、行政効率のよさを示しています。

ここでは、(1)アウトソーシング、(2)人事行政についてを調査しました。

高浜市では行政事務の受託を目的に、平成7年3月31日、高浜市の全額出資による高浜市総合サービス株式会社を設立しました。

ここに至るまでの背景として、昭和60年8月に策定した第1次高浜市行政改革大綱があります。その重点項目である「職員の定員管理の適正化」を推進する中で、それまで税収の約4割を占めていた人件費を削減するため、昭和62年度末まで定年退職者の補充をせず、臨時職員で対応しました。そこでわかったことは、正規の職員でなくてもできる職種の多いことに気がついたことです。

しかし、臨時職員は長期雇用ができないことから、平成3年4月に法人格のない「高浜市施設管理協会」を設立、平成5年度には職員数78人、年間受託料1億6,200万円までになり、法人化の検討に入りました。

当初は、財団法人で検討しましたが、主務官庁への届け出が多だけでなく多くの制約があることから、利益の追求が可能で、その利益を市へ還元できること。また、雇用が自在にできることなどの利点を生かせる株式会社を設立したものです。

会社設立の経営理念は、高浜市及び公共的団体のサポーターとして、地域社会の発展と市民福祉の向上を目的に社会への貢献に努め、地域に根差した企業を目指すこととし、経営方針は、時代をとらえた事業展開、行政と市民の隙間に入った事業展開。多様な人材の確保・育成による質の高いサービス、及び市民ニーズに沿った心の通うサービスの提供としました。

役員は、企業役員経験者の一般市民による代表取締役1人、市内企業の経営者7人、市職員3人、計10人の取締役、及び税理士、元市助役による監査役2人の合計13人ですが、将来的に市の職員の天下り先とならないよう、役員すべてが無報酬でした。

事業内容は、平成19年4月1日現在、11サービス事業で57サービスを行っています。

例を挙げれば、市民窓口サービスでは、住民票や印鑑証明書の交付業務。ユニークなサービスとして、自動車運転サービス事業で、公用車を貸し出したり市長車を運転することなどです。

平成18年度決算は、総売上6億4,750万円で、4,285万円の未処分利益を上げていました。

外部委託による効果として、財政面では、平成19年度当初予算に基づいた資産で計算すると、市の正規職員で委託行政業務33業務を対応した場合、想定人件費は、延べ112人で約8億2,300万円、外部委託で対応した場合は、延べ189人で約4億2,800万円、差引3億9,500万円の人件費が節約できるとしております。

定員管理面では、平成6年度475人の正規職員数が、平成19年度346人、差引129人の減員となっています。正規職員346人の内訳は、市立病院の医療従事者及び保育士等を差し引くと、202人の職員で実質的な行政を行っております。

しかし、外部委託で行政事務のすべてを対応できるものではなく、公権力や意思の構成など、法に照らし市がみずから実施しなければならない事務。安ければよいわけではなく、行政サービスの質の確保、コストの比較、効率性、費用対効果など、外部委託の判断基準などを誤らないことが必要です。

高山市は面積が当市の約3倍、人口は約2倍ですが、森林率92.5%で、比較的当市と類似しているところがあります。その中で、合併により1,250人にふえた職員数を無理にやめさせたり、窓際に追いやることなく、5年で400人削減の目標を定め、退職後の職員の生活等を考慮した中で実績を上げていました。この削減率を当市にあてはめて計算した場合、5年で200人は削減可能な数字となります。

高浜市は自主財源率75.9%、財政力指数1.08の数字が示すとおり、行政効率のよさと財政基盤がありながら、さらなる行政改革の推進は、市が市民から税金をお預かりし、運用しているという原点に基づいて、市政運営をしているからにほかありません。

面積だけでなく、地形、気象、風土も対照的な高山市と高浜市ではありますが、それぞれの条件の中で行政改革を進めている両市を、対比しながら調査してきたことは大きな収穫でした。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

13番（倉又 稔君）

失礼しました。

石川県七尾市は能登半島の中ほどに位置し、平成16年10月1日、1市3町の合併により、面積318平方キロメートル、人口6万2,000人弱となった市です。

市内には和倉温泉を筆頭に、観光資源に恵まれています。ここでは、人口対策についてを調査しました。

七尾市に限らず北陸3県では、少子化対策についていろいろな補助事業をも含め、力を入れて取り組んでいます。中でも、七尾市の保育ママ派遣事業や子育て短期支援事業は、育児支援に大きな成果を上げていました。

保育ママ派遣事業は、一時的に家事や育児が困難な状態にある家庭を対象に、保育ママとして登録されている子育て経験者を派遣する事業であり、子育て短期支援事業は、一時預かり保育、病中・病後児預かり保育、保育所へ送迎など家庭での預かり保育、夜間・宿泊預かりなどのトワイライトステイ、ショートステイを行う事業であります。市内に和倉温泉を控えているとはいえ、七尾市特有の事業です。

また、駅前再整備事業を進める中で、「あい、あい、あい」という子育て支援センターを駅前ビルの中に設置し、買い物や通勤途中でも気軽に子供を預けることができ、子育てに負担を感じている若い母親には大変救われている制度でもあり、市が育児に対して積極的に支援する体制をとっていました。

その上、駅前ビルの中には、市役所の窓口や図書館があり、人口対策として就職紹介センターがありました。就職紹介センターは昨年までは県の事業でしたが、打ち切るということで、七尾市がそれを引き継いだものであります。結婚しやすい環境の整備、子育てしやすい環境の整備、そして交流人口の拡大という3本柱で事業を実施しており、少子化対策に効果があるものと思われれます。

七尾市では、いろいろな事業を個々にやっているのではなく、体系的にシステム化して進めていることが、効果を上げている理由ではないかという意見がありました。

続いて、委員会報告を行います。

委員会は去る10月26日と11月19日に行っています。

10月26日は大規模開発について明星セメント株式会社田海鉦山、地域プロジェクトモデル事業について根知地域をそれぞれ現地調査し、統合型地理情報システムについてを机上調査しました。

明星セメント株式会社田海鉦山は、昭和33年5月に操業開始。現在採石している権現切羽は、昭和60年4月、標高1,100メートルから掘り始め、現在800メートルまで掘り下げました。

今回の大規模開発は、さらに730メートルまで掘り下げるといふものです。セメントの需要は減っていますが、石灰石の需要がふえているとのことでありました。

地域プロジェクトモデル事業は、県50%、市45%、地域5%をおのおのが負担し、県・市・地域が一体となって推進する事業です。

この事業に手を挙げ、精力的に取り組んでいる根知地域の各施設では、事業採択されたことへの喜びと感謝の気持ちが伝わってきましたが、後に続くものをどのように育て、引き継いでいくか。また、体を動かす人はいるが、事務・運営に携わる人がいないため、各事業・施設がバラバラに運営されているということでありました。

委員会では、行政が後押しする形で、地域と行政が一体となって経営を体系化する必要があると集約しています。

統合型地理情報システムについては、合併前の1市2町で整備方法や利用方法がバラバラであった地図を、合併を機に地図を統合し、どの地域でも同じサービスの提供ができるように、平成17、18年度の継続事業で、約3億6,600万円を費やした事業です。これにより市庁内はもとより、市民に対しても情報の一元化と共有化が進み、情報の活用が図られます。

市民には、ホームページとともに一般公開する予定とのことでした。

11月19日の委員会は、(1)市民憲章について、(2)男女共同参画プランについて、(3)行政改革についてを机上調査しました。

市民憲章、市の木、市の花、市の鳥については、9月14日から10月13日まで実施したパブリックコメントを受け、懇談会、起草部会、策定委員会を経て市長へ答申、平成20年3月には制定したいというものです。

調査の過程で委員より、市の鳥がコマドリからカワセミに変わったことは妥当であるが、市の木については、断崖絶壁で風雪に耐え、厳しい環境でもたくましく生き抜くという点で真柏はどうかとの意見。また別の委員からは、市の花としてシャクナゲを推薦するという意見がありましたが、市民憲章案、及び市の木・ブナ、市の花・ササユリ、市の鳥・カワセミ、今回提案された市の石・ヒスイ案については、委員の大方が賛同しました。ただ、制定後の宣伝、活用方法を考える必要があるとの意見がありました。

男女共同参画プランについては、合併前の旧市町のプランを踏まえた上で、国、県の新たな方針、施策との整合を図りながら、地域の実情に対応した施策を推進するため、新たに策定するものです。

説明の後の質問に対し、的確な答弁が少なかったことは、プラン策定に当たってのアンケート内容に、あいまいな概念が多かったからではないかと感じました。

行政改革については、指定管理者制度の基本的な方向について、及び使用料の見直しについてを調査しました。

素案では、1.地域密着型施設、2.福祉施設、3.観光施設、4.市民サービスのための会館及び市有施設の4つの大きな区分に分類し、地域密着型施設については、市の所有、または市が事業主体でなければ補助金がつかなかったなどの経過の中で、基本的には地域の施設でありながら、市の施設としているもの。福祉施設については、公設民営という形で整備してきたもので、福祉団体が管理した方が望ましいもの。観光施設については、地域活性化のために施設をつくり、第三セクター関係絡みの中で整備してきた経過があり、当然収益を上げ、独立採算で取り組んでいかなければならないものなど、市の施設の中にはいろいろな性質を持った施設があるので、それらを見きわめた上で、指定管理に適する施設であるかどうか、整理していきたいとの内容でした。

また、使用料の見直しについては、基本的な考えとして、公の施設は受益者負担の原則のもとで、利用者に一定の負担をお願いしたいというものです。そのため受益者負担の適正化、及び料金の公平性を基本に、これまでは施設や地域によりまちまちであった使用料基準、減免取り扱いの統一を図りたいということです。

委員会では、活発な質疑、意見はありましたが、集約事項はありません。

以上、総務財政常任委員会閉会中所管事項調査報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、保坂良一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔 11番 保坂良一君登壇〕

11番（保坂良一君）

おはようございます。

建設産業常任委員会は、閉会中の所管事項調査として、市外調査及び委員会を行っておりますので報告いたします。

市外調査は、去る10月10日から12日までの日程で、北海道登別市では「産業クラスター形成計画について」、北海道砂川市では「生ごみのバイオガス化への取り組みについて」及び「すながわスイートロード事業について」、北海道旭川市では「観光施設への集客の取り組みについて」、北海道富良野市では「中心市街地活性化について」及び「地産地消の取り組みについて」を調査項目として、それぞれ訪問し、調査を実施しております。

登別市では、人口5万4,000人、面積212平方キロメートルで、登別温泉を有しており、年間350万人を超える観光客が訪れる、全国有数の観光地であります。

産業クラスター形成計画とは、地場のさまざまな産業を、基幹産業である観光を中心に集積し、市全域を1つの観光経済圏として機能させようとするものであります。

具体的には、

体験型、選択型、保養型、長期滞在型などの新しい観光モデルの構築。

350万人の観光客を地場に引き入れるためのサービスの充実と多様化。

農水産、環境、福祉、医療、文化、歴史などの分野と連携した新たな産業の創出。

の3点を推進することにより、市全域を1つの観光経済圏として機能させ、「新たな観光モデルの構築」「市全域における経済効果の享受」「新たな産業の創出」を目指すものであります。

今後目指すべき姿として、観光客にプリペイド型電子マネーの発行、ニーズに合った観光情報の提供やサービスのコーディネートをする地域観光コンシェルジュ事業、また交通サービスなどソフトの充実、長期滞在など新しい宿泊形態を確立するためのハードの充実などを計画推進の柱に掲げ、さらにマリンビジョン、グリーンツーリズムなどの連携を考えられておりました。

起業化の動きとして、民間5社により「登別まち未来株式会社」が設立され、現在、観光プログラムの開発などアクションプランを策定中であります。

系魚川市においても、いい素材をどのように点から線につなげて面にしていけばよいか、登別市の事例を参考にしながら、さらなる観光振興に結びつけていきたいとの集約がされております。

次に、砂川市は人口2万人、面積78平方キロメートルで、北海道のほぼ中央に位置しておりま

す。

生ごみのバイオガス化への取り組みとして、平成15年に道央砂川工業団地内に「資源ごみリサイクル施設、可燃ごみ運搬中継施設、生ごみバイオガス化施設」を一体化した処理棟と、プラザ・計量室の管理棟が建設され、2市3町の一般廃棄物を広域処理する循環型社会基盤施設となっております。

施設の概要については、資源・不燃・粗大ごみはリサイクル施設で処理され、処理能力は1日25トンであります。また、可燃ごみは運搬中継施設に運ばれ処理され、処理能力は1日34トンであります。生ごみはバイオガス化施設に運ばれ、メタン回収方式により多量のバイオガスを取り出し主に発電に利用され、余ったガスはボイラーで燃焼し、バイオリアクタの加温、暖房用、ロードヒーティングに利用されています。バイオガス化については、し尿などで取り入れられてはいますが、「生ごみ」のみのバイオガス化は全国初めてであります。

環境省においても、バイオガス化において燃料電池などの新エネルギー施策に入っている状況から、バイオガス化を利用した発電・廃熱利用が可能であり、さらに処理において臭気対策が容易であることや、残さ排出量が少なく、余剰汚泥が良質な土壌改良材として利用が図られるなどの利点があるとのことであります。

すながわスイートロード事業は、お菓子の魅力を中心とした「砂川のイメージアップと市内外消費者の誘致」「地域の人々が“自慢できる砂川”づくり」を目的に、お菓子や地元農産物などの自慢の資源、名物などを活用した砂川らしい商業活動と商品開発、商店街づくり、さらには菓子製造業を中心とした地域中小企業の業務提携、販売拡大などによる地域経済への波及効果を期待して実施しております。

PR事業の効果として、メディアなどを利用した「お菓子のまち砂川」の知名度向上、イメージアップにより市内外からの集客増や、PR効果により道内外での物産展依頼、パンフレットの送付依頼などをふやすことで、さらなる知名度向上につなげていることは、当市にも大変参考になるものであります。

次に、旭川市の「観光施設への集客の取り組みについて」、旭山動物園の事例を報告いたします。

1967年に開園した旭山動物園は、2007年9月で入園者210万人を突破しており、動物園人気低迷中、行動展示というユニークな手法で全国の注目を集め、今や地域再生の手本とされております。

ただ、これまで決して順調にきたのではなく、レジャーの多様化などで1983年ごろより入場者の減少傾向に転じ、年間4億円前後の経費がかかる動物園に対し、市議会では「市のお荷物」といった不要論が起き、「市が民間委託を検討している」という話まで出たが、担当飼育係によるワンポイントガイド、夏休みの小学生を集めての「サマースクール」、動物の情報を伝える手書きの「情報版」の設置など、スタッフ手づくりの費用のかからないことから取り組みを始め、その後「行動展示」「生態展示」に向けた施設設備に拍車がかかり、今日では一大ブームにまでなっております。

職員の相当の熱意、工夫が成功に導いたこの事例を参考に、当市においても職員を育成し、創意工夫を凝らして観光振興に反映させていく必要があるとの集約がされております。

次に、富良野市は人口2万5,000人、面積600平方キロメートルで、複合経営を主体とす

る生産性の高い農業が主幹産業であり、ラベンダー、スキーなどで年間200万人を超える観光客が訪れる観光都市であります。

初めに、中心市街地活性化についてご報告いたします。

中心市街地の現状として、車社会の進展、大型駐車場を備えた郊外大型店の増加、買い物形態の変化などにより、中心市街地における人・物の流れが急速に変化しており、特に、商業機能の質的变化などの対応が急務となっております。

そのため市では、商業活性化、健康増進、地域交流の拠点として、中心市街地に健康増進型地域交流センター、商業施設及び公営住宅からなる複合施設を整備し、年齢や体力に応じた健康づくりや、ふれあいにより交流を深め、健康で生きがいのある地域社会をつくりながら、中心市街地の活性化、定住人口の回復と活気を取り戻すことを目的にしております。

また、中心市街地活性化を総合的に推進する組織として、第三セクターによる「ふらのまちづくり株式会社」を設立し、駐車場共同利用システム事業、起業化支援事業、イベント支援事業など、まちのにぎわいのための積極的な取り組みを行っております。

次に、地産地消の取り組みについて、「地産地消ふらのを食べよう」と題して、地元でとれた旬のタマネギ、ジャガイモを使った料理コンテストの開催など、農家の方から会社員、若い女性グループまでが出演し、レストラン気分が味わえる料理やおやつ的な料理など工夫された自慢の料理をつくり、イベントを通して「食」と、また「地域」の広がりを見せております。

食のトライアングルでは、カレーによる街の活性化を目指し、市民有志によるグループ研究会ホームページ「富良野カレーネット」を立ち上げ、農業・商業・消費者、3つの資源を生かしての街の活性化を図り、農業と観光を結びつけるキーワードが「カレー」であります。農業・商業・消費者が手を結び、地元の食材を使ったカレーを富良野の“食”として発信していく取り組みがされております。

委員より、当市でも地元の食材を使った昔ながらの料理コンテストなどのイベントを行ってもおもしろいと思う。小さい枠でなく、全域で地産地消を次の時代にバトンタッチしていく意味でも、市内外に紹介していく意味でも、おもしろい企画であるとの意見が出されております。

以上、市外調査の報告を終わります。

次に、11月9日に委員会を開催し、所管事項調査を行っておりますので、ご報告いたします。

商工業の振興については、新潟ポリマー株式会社西工場建設関連事業の現地調査の後、机上で調査を行い、委員より、工場を取り巻く道路については21年度まで計画されているが、どのような経過で計画されているのかとの質問があり、整備手法については、区画整理事業で取り組みをしている。工場を建築するに当たって、市道桜ヶ丘中央線なり県道西中糸魚川線に出る道が1本では、何かのときに工場の機能がなくなるということで、バイパス的な道路の整備をしていただきたいという要望があった。また、広域農道にタッチする道路も必要ではないかということで、中期的な計画を立てているところであるとの答弁がされております。

委員会としては、今後もこの事業について調査していく予定であります。

次に、農林水産業の振興と整備については、白池森林公園整備について現地調査の後、机上で調査を行い、委員より、7月の山開きから10月の蓮華温泉までの蓮華車道閉鎖まで約4カ月のシーズンだと思うが、どう利活用していくのかとの質問があり、キャンプができるスペースは十分あ

るので、希望者があればその辺の対応をしていきたいし、そういう需要があれば看板などで周知することも考えられる。また、植生物の研究など、子供たちの総合学習としても利活用していただきたいと考えているとの答弁がありました。

また、このような整備したものを市内外の皆さんにも利活用してもらうことが大事である。この資産を当市の観光や地域振興という面で、どこが管理して、どうやって生かすかということ、庁内で多面的に検討する必要があるとの意見が出されております。

次に、下水道事業について、今後、一般会計より毎年度6億円から7億円を特別会計へ繰り出すことになり、これを解消するにはどのような料金体系が必要か、ガス水道局より資料に基づいて説明があり、下水道使用料について庁内で見直しの検討を行っているとの説明がありました。

委員より活発な質疑、意見があり、下水道使用料の見直しの問題については慎重な論議が必要であることから、今後も継続して調査を行うことで集約がされております。

以上で、建設産業常任委員会の報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、斉藤伸一文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤委員長。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

おはようございます。

当文教民生常任委員会では、閉会中の10月5日と11月5日に委員会を開催し、10月22日から24日までの3日間、市外調査を行っておりますので、その経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

10月5日の委員会では、

- 1．火葬場の整備について
- 2．教育委員会関係施設整備について
- 3．公民館制度について

の3点を協議題としており、午前中に能生火葬場と糸魚川火葬場、そして新しい火葬場の建設場所

の調査と、能生生涯学習センター関係については、能生事務所及び能生体育館の現地調査を行い、その後、机上調査を行っております。

火葬場整備については、冒頭、読み方として「かそうば」か「かそうじょう」かについて、「かそうば」として統一していくとの報告があった後、新火葬場整備方針（案）の骨子について、次の項目にて説明を受けております。

1. これまでの経過。
2. 新火葬場整備方針としての基本的な考え、及び現在の糸魚川火葬場の南側用地を、建設位置の適地としていること。
3. 今後の予定として、今年度に整備方針の作成、平成20年度に基本計画、その後、都市計画決定の手続を踏み、用地取得に入りたいとのこと。

委員より、能生火葬場の考え方についての質問では、老朽化が進んでおり、基本的には廃止の方向で進めたいが、利用状況と設備の対応を考慮し、見きわめていきたいとの答弁。

ペットの火葬場の方向性の質問には、個人の責任において対応してもらいたいとの考えであるが、新火葬場の整備をする上で、ペットの火葬の現状を調査し、把握する必要があると考えているとの答弁がありました。

その他、若干の質問が交わされておりましたが、特段報告する事項はありません。

教育委員会関係施設整備の能生生涯学習センターについては、担当課より、生涯学習センター建設検討委員会として、中間答申の取りまとめに至っていないが、

1. 能生事務所の2階・3階を全面改装して「学習棟」とする。
2. 西側の能生体育館を建てかえ「スポーツ棟」にしたいということで、平面プランに着手する段階まで進んでいる。
3. 2つの建物について、2階部分を連絡回廊で結ぶことについても双方の機能、費用対効果、管理面などからも検討している。

との説明がありました。

構造的なもの及び考え方について活発な質疑応答がなされ、特段報告する事項はありませんが、委員からは、市の厳しい財政の状況のもとでやらなければならないのかという議論も出てくると思う。その中で説得力を持った計画・整備を進めていかないといけないとの意見や、学習棟の3階議場については、軽音楽の練習・鑑賞場や、スクリーンによる能生白山神社のお祭りなどの鑑賞場として、活用方法も考慮してもらいたいとの提言がありました。

また、利用形態にあわせた施設改修や建設の計画がされると思うが、青海の生涯学習センターは学習棟と体育施設が一緒になっており、人的な交流がなされているという利点もあるので、ソフト面をしっかりと見つめた中で、計画してもらいたいとの要望がなされております。

公民館制度については、担当課より、糸魚川・能生・青海地域に対し、市の目指す方向を説明させてもらった際の3地域から出された意見の集約と、2巡目に説明した具体案の内容の説明を受けております。

なお、各地域の反応としては、公民館体制からコミュニティ的な組織への改正については、大きな反対はないものの、なれ親しんできた体制が変わることへの不安、特に、糸魚川地域においては1巡目と同様に、主事・副主事の担っている役割は大きいことから、現状維持を求める声が高く、

今後さらに地域と意見交換が必要と感じたとのことであります。

委員からは活発な質疑応答がなされましたが、特段報告する事項はありませんが、各委員より多くの意見がなされており、要約し報告いたします。

1. 公民館制度は、市民協働という部分大きい。その意味を高めていかないと、公民館制度が変わることに対する理解を住民から得られない。12月議会に条例を提出して平成20年度から実施するというのはかなり無理があり、住民のコンセンサスを得るためにはじっくりと時間をかけて検討すべき。
2. 公民館の幹部は制度の説明を受け理解しているが、市民の中では公民館制度について論議をされていない。今急いで混乱を招くより、検討委員会等横断的なものをつくり、お互いに検討する中で結論を出していくべき。
3. (仮称)協働館のイメージ図がよく理解できていない。公民館活動とコミュニティ活動の融合についても、よく理解できていないと思われる。教育委員会として公民館をこうしていきたいということを醸成すべき。

等の意見が出されたことから、委員会として公民館制度については早急に見直しを実施すべきでなく、市民への周知及び意見を伺い、時間をかけ慎重に検討を実施するべきであるとの集約を行っております。

続きまして、11月5日の委員会では、

1. 地域医療体制について
2. 公民館制度について
3. 市外調査の集約について

の3点を協議題としております。

公民館制度について先に報告いたしますと、担当課より、10月5日の委員会集約を重く受けとめ、理事者協議を経て糸魚川・能生・青海地域に協議を行い、その結果、3地域ともに、さらに時間をかけて協議を継続し、深めたものにしたいという一致した結論を得るに至った。

また、地区協議の際に、10月5日の文教民生常任委員会の意見として出ていた、3地域からなる横断的な専門委員会を立ち上げ検討することについても、3地域に賛同を得たことから、新年度に向け専門委員会の設置を検討するとともに、専門委員会が設置された後も並行して地域協議を行い、専門委員会と地域の情報の共有を図っていくことも重要と考えているとの報告を受けております。

地域医療体制については、担当課より、糸魚川総合病院における循環器医療施設整備状況について、平面図を交えながらの説明と、10月30日に糸魚川地域医療体制整備推進会議が開催されたときの報告書(案)の内容説明を受けております。

委員からは、新年度に環境整備ができれば、富山大学から2~3人の医師を派遣するということがあったが、3月31日までに工事が終わるのか。万一、工期が遅れたというときに、富山大学の医師の派遣についてはどうなるのかとの問いに、今の段階では厚生連も最善を尽くして施工スケジュールを組んでいる。富山大学にも現在のスケジュールの話をして、大学からも了解を得ているということを確認している。

ただ、工事の過程でアクシデントがあり終わらなかった場合には、その段階で大学に事情説明を

行い、大学から理解を得ていきたいと思っているとの答弁がありました。

その他、多くの質疑がありましたが、特段報告する事項はありません。

続きまして、市外調査の集約を行っておりますので、その結果について報告いたします。

市外調査は、去る10月22日から24日までの日程で行われ、福井県小浜市では、教育関係における食育の充実と推進について。奈良県生駒市では、高齢者のボランティア活動を利用した健康づくりについてと、介護予防の計画的な取り組みについて。奈良県香芝市では、国保ヘルスアップ事業についての調査を行っております。

小浜市は、福井県の南部に位置する人口約3万2,000人、面積は232平方キロメートルで、若狭湾は国立公園にも指定されている日本海側のリアス式海岸で、サバや若狭カレイ、アマダイといった多くの魚を育てています。

平成12年8月に就任した新市長は、地域の資源を生かした食のまちづくりを開始し、全国で初めて食のまちづくり条例を制定しました。

食とは、食材の生産から加工、流通、料理を経て食事に至るあらゆる段階、食を育む風土や食文化、及び食に関する歴史や伝統まで含めたものと幅広くとらえ、食に関したあらゆる分野の施策を総合的に推進し、まちづくりを進めていました。

食のまちづくりの中でも、特に食育については、将来のまちの発展を担う人づくりの観点から力を入れて取り組んでおり、子供たちの料理教室、通称キッズ・キッチンや地場産学校給食、成人向けの各種料理教室、ふるさと料理の会食など、幼児から高齢者に至るまであらゆる世代を対象に、ライフステージに応じた食育事業を実施していました。

キッズ・キッチンは、市内すべての保育園、幼稚園年長児が参加できる仕組みとして整備されており、150回の開催、約3,000名の幼児が参加しているとのことでした。

主な特徴としては、

1. 親は見守るだけで一切口も出さない。
 2. 食材に興味を持たせるようなさまざまな仕掛けを盛り込み、楽しみながら食に対する積極性を引き出す。
 3. 命に触れる体験を持ち込み、「いただきます」や「ごちそうさま」の意味を体験の中から理解させる。
 4. 単に料理の方法や手順の指導だけではなく食文化やマナー、協力し合うこと、約束を守ること、他人を思いやることなど、人間らしさの育成に力を入れている。
- ということです。

小中学校では、規模や立地環境にあわせて農林漁業などの体験学習や郷土料理の調理実習など、特色ある食に関する教育を行っていました。

また、学校給食はすべて自校式で実施しており、校区内でとれた食材を優先的に利用する校区内型地場産学校給食を進めていました。特に、校区内型地場産学校給食は12校で実施されており、給食の時間には校内放送で生産者の名前が紹介され、生産者の方々を学校に招待する給食感謝祭が行われていました。取り組みの結果として、残食や児童生徒の欠席もなくなり、学力も高まったとのことでした。

委員からは、

1. 食育を、まちの発展を担う人づくりの観点から展開している。
2. 市長の強い意志によるトップダウンと、担当者の熱意によって活発に展開している。
3. 市民の強い参加意識の中で事業展開しており、ぜひ糸魚川でも食の文化を高めていってほしい。

との意見がありました。

生駒市は、京都、大阪に囲まれた近畿のほぼ中央にあり、人口は約11万7,000人、面積は53.18平方キロメートルで、南北に細長い形状にて奈良県の北西部に位置しています。大阪のベッドタウンとして大規模開発され、人口が増加しています。

介護予防と高齢者の生きがいづくりは表裏一体であるという発想から、高齢者によるボランティア活動を上手に活用して、さまざまな取り組みを行っていました。

平成11年、わくわく教室ボランティア養成講座を受講した高齢者の方々が、次年度に体操や歌、手工芸などを行う介護予防教室「わくわく教室」にボランティアとして参加し、中心的な役割を担い、よい環境が生まれたとのことでした。

また、平成16年から実施のトレーニングマシンを用いての高齢者筋力向上トレーニング事業においては、同教室を終了したOBがボランティアとして事業の実施を担い、その結果として、要介護度の改善率が78%となったとのことでした。

さらに、地域で自主的に活動するボランティアの養成に取り組み、ボランティア講座を開講しておりました。

特徴としては、

1. 市の財政などの現状をありのまま伝えるために、外部講師には頼らない講師陣づくりを行った。
2. 気づくことを促す動機づけを、カリキュラムの中で工夫した。
3. 講座終了時、ボランティア活動のあっせんはしないこととした。
4. 自主的に取り組むことが必要と考え、お膳立てはしなかった。

などを実施し、地域での自主的なボランティア活動の担い手を養成することで、自己完結を目指す質の高いボランティア活動が展開され、事業のサポートの役割を担うなど、貴重なマンパワーとなっているとのことでした。

委員からは、元気な高齢者がボランティアで、健康づくりの一翼を担っていくという制度は非常にすばらしい。市として制度的にきちんとまとめ上げていくことで、このボランティアの部分が今後いろいろな分野で発展していくと考えられる。

市民に市の財政なり現状を知ってもらい、各地域の個別の課題というものを住んでいる人たちがしっかり認識していく中で、活力とやる気を導き出していることは評価できるとの意見がありました。

香芝市では、鉄道や道路などの交通網の整備により、近隣都市への通勤者が増加し、宅地開発が進み年々人口が増加しており、現在の人口は約7万3,000人、面積は24.23平方キロメートルで、高齢化率は15.6%であります。

国保ヘルスアップ事業は、生活習慣病と国保医療費削減のため、40歳から74歳の市民を対象に、運動を中心とする個別健康支援プログラムを実施し、市民の健康増進を図ることを目的として

います。

月1回の運動教室と年2回の運動及び栄養の個別相談、そして3か月ごとの簡易体力テストなどを行い、参加者の体力や健康データに基づき生活習慣改善策を提示し、参加者に消費カロリー一万歩計と脈拍計、記録用紙を配布し、家庭においてウォーキングと筋力アップトレーニングを勧め、運動の習慣化を目指していました。

内容は、健康運動指導士によるストレッチやウォーキング指導、管理栄養士による食事指導のほかに、ITを活用したメールでの支援形態も取り入れ、民間スポーツ施設の利用により、働き盛りの年齢層も参加できるように配慮していましたが、参加人数をふやすことに大変苦勞をしていました。

事前・事後の健診と体力テストによると、体重の減少、血圧の低下、持久力の向上、歩数の増加など各データの改善が見られ、心の健康づくりにより効果を上げていました。

委員からは、健康の問題は本人の問題であるにもかかわらず、日常の中で今の生活にないことをやっていくという事業を推進していくのは難しいと感じた。

今後の当市の「健康づくり」の取り組みは、担当課の今まで以上に熱心な取り組みと、市民が自分たちで盛り上げていく活動が非常に大事になってくるとの意見がありました。

以上で、文教民生常任委員会の報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

20分まで暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第4．港湾交通対策について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第4、港湾交通対策についてを議題といたします。

港湾交通対策特別委員会に付託中の本件について、同委員会から中間報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

畑野久一港湾交通対策特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野委員長。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

港湾交通対策特別委員会の中間報告を行います。

当特別委員会は、今年6月定例議会初日の6月11日に、当市の交通インフラ整備の根幹をなす姫川港整備、北陸新幹線建設促進、糸魚川東バイパス早期完成、松糸道路の整備区間昇格、並行在来線と大糸線活性化調査の5付議事件をテーマに、14名の委員をもってスタートし、以来、半年経過いたしましたので、この機会に中間報告を行います。

まず、特別委員会の開催状況として、この間、机上、現地調査を含めて実質4回行っています。

要望活動は、8月28日、議長及び特別委員全員で、小川県会議員案内のもと新潟県庁へ、10月1日、議長、正副委員長にて国土交通省北陸地方整備局長へ実施しています。

情報収集活動として、6月24日及び9月25日、国土交通省高田河川国道事務所の今野所長、7月4日、鉄道運輸機構の山崎第二建設局長に対し、正副議長、正副委員長にて実施しています。

次に、市外調査は11月7日、京都舞鶴港を、翌8日、JR長浜橋上駅舎並びに駅周辺整備をテーマに実施して、別途集約しております。

さらに7月1日に設立された「大糸線・北陸線を守る会」の丸山明三会長ほか5名の役員と、11月16日の特別委員会終了後、懇談会を開催しております。

次に、付議事件ごとの主な動きについて、ご報告を申し上げます。

1．姫川港関係について。

(1) 4.8ヘクタールの埠頭用地造成に向けた護岸建設は順調に進み、ほぼ全容ができ上がりました。

(2) 西埠頭岸壁建設は、平成21年度より着手する見込みであります。

(3) 関税法による開港指定は、平成21年度を目指し、前向きに取り組んでいます。

(4) 貨物取り扱い急増に伴う港湾計画の改訂は、平成20年3月に予定しています。

(5) 寺島地区緩衝緑地事業は、物件調査、用地取得、概略設計に現在取り組んでいます。

2．北陸新幹線関係について。

(1) 10月31日現在の用地取得状況は、地権者数で92.6%、面積で93%、物件補償件数で96.2%の進捗率となっています。

(2) この1年間で新たに工事着手した能生谷、大和川、今村新田などでは、ほぼ順調に工事が進捗しています。

(3) 未発注の糸魚川駅東西は平成20年2月に、横町、寺島工区は新年度に入って発注される予定であります。

(4) 駅周辺整備方針としては

駅前広場を基本として拡充、整備する。

ヒスイ王国館は、現在のものを活用、継続する。

市道駅前通り線は、将来に向けた駅、歩道、都市計画道路整備計画において、まちづくりの積極性を示しながら計画をしておき、開業の状況も見ながら改良を進める。

在来線新駅は、橋上駅舎として整備するなど、基本的にはいわゆるC案とし、実施の方向は金沢開業時にはC'案で開業を迎える旨の方針説明を受けています。

(5) 与党新幹線プロジェクトチームは、金沢から敦賀間の未着工区間の新規着工及び建設に伴う地方負担分の軽減策をテーマに、政府与党による検討委員会設置を働きかけています。

(6) 赤レンガ車庫については、部材の利活用をするだけでも事業費は約4億6,000万円かかるので、事業化は大変厳しいと考えている旨、説明を受けております。

3. 東バイパス関係について。

(1) 梶屋敷から大和川間の供用時期を平成21年度と既に発表しており、これに続く大和川から押上間1.3キロは、新幹線の開業までに供用したいというのが北陸整備局の考えであります。

(2) その後の間脇から梶屋敷間は様子を見ていますが、できるだけ早く整備したいというのも局の考えとお聞きしております。

(3) 国道8号の左折レーンであります早川橋下部工事は既に着手し、田伏トンネルは年明けに発注予定であります。

(4) 平成19年度の埋蔵文化財発掘調査は、10月末で調査が終了が2カ所、80%達成が2カ所、70%達成が2カ所となっております。

4. 松系道路関係について。

(1) 8月21日、金子県土木部長への私たちの要望に対し、必要性は理解しているので姫川左岸、右岸を含めたルート調査の熟度を上げ、早く整備区間へと思っているとの回答がありました。

(2) 10月1日、国土交通省北陸整備局長への私たちの要望に対し、岡下道路部長は、市内ルートの選定で時間がかかっているが、県の予算も厳しく国も努力するが、県への働きかけを強めてほしい旨の回答がありました。

(3) 10月24日、米田市長、牛越大町市長等の要望に対し、冬柴国土交通大臣のコメントとして、松系道路は県事業であり、地元の熱意は十分感じているが、県が主体的にやらなければならない旨の報告を受けております。

(4) 7月17日に、平岩、小滝、根知、今井などルート予定地を全員で現地調査をしております。

5. 並行在来線及び大系線関係について。

(1) 11月6日は鉄道、7日はバスの並行在来線旅客流動調査を実施し、今後、分析に入る予定であります。

(2) 大系線開業50周年記念行事を行ってきました。明年3月まで引き続き計画しており、市民並びにマニアの間でも、日々関心が高まっている状況でございます。

(3) 与党新幹線プロジェクトチーム内で、新幹線開業に伴う並行在来線の支援策について、年度内に結論を出す動きが出ております。

(4) 11月16日、「大糸線・北陸線を守る会」の役員との懇談会を行い、マイレール意識の向上、大糸線利便性の改善等について多様な意見交換を行っております。

次に、11月7日、8日の市外調査の集約報告に移ります。

まず、舞鶴市でございますが、人口が9万1,100人、面積が342平方キロメートル、調査のテーマは、「京都舞鶴港の港湾整備について」でございます。

港の位置。

本州の日本海側のほぼ中央部に位置し、東西約9キロメートル、面積約25平方キロメートルの海域で、平均水深約20メートル、港内入り口が約700メートルと狭く、港内の干満差が極めて小さい天然の良港であります。

港の歩み。

東港は明治34年から軍港として、西港は大正2年に大型船用の埠頭が完成したことにより、対岸貿易を中心とした商業港としてスタートしたものであります。

また、第2次世界大戦終結後、13年間にわたり大陸からの引揚港として66万人を迎え入れるとともに、昭和26年に国の重要港湾に指定され、北近畿北部の拠点港を目指し港湾整備を着々と進めていました。

現在の主な事業。

19年度執行見込額は、国、京都府を合わせて約21億8,000万円でございます。

和田埠頭の全体計画32ヘクタールのうち、当面工事分として5万トン級が接岸できる水深14メートル岸壁1バースを含め、15ヘクタールの埠頭用地の造成が、総事業費約500億円、そのうち市負担分60億円で進められておりました。

魅力あるウォーターフロント空間の創造を図るため、事業費約5億円、面積6,300平方メートルの浜緑地を今年度完成で進めておりました。

次に、調査に伴う今後の参考点でございます。

雇用対策を主眼に、本市より遅く平成18年12月にリサイクルポートの指定を受け、関西電力舞鶴発電所、90万キロが既に1基スタートしておりますし、平成22年8月には2基目が稼働の予定でございます。ここから石炭灰を中心に金くず、古紙、廃プラの活用を、これから具体的に取り組む状況になっておりました。

舞鶴から小樽を結ぶ大型定期フェリーが就航し、所要時間は30ノットの高速船で舞鶴から小樽行きが20時間、小樽から舞鶴行きが21時間で、北海道からジャガイモ、タマネギなどを運び、その取り扱いは最近急速に伸びており、将来のJR貨物輸送のライバルとなり得るのではないかとこのように感じてきました。

次に、長浜市でございます。

人口は8万4,500人、面積は149平方キロメートル、テーマは、「長浜駅舎改築橋上化と駅周辺整備について」でございます。

駅の位置でございますが、北陸本線の直流化前の平成元年に、長浜市と市民有志の出資による第三セクター「黒壁スクエア」がオープンし、北国街道沿いの伝統的なまちなみと、ガラス細工を取

り入れた店舗展開などにより、年間460万人の観光客を集め、中心市街地活性化の成功例として注目されている玄関口であります。

駅の歩みでございますが、

昭和50年代以降、湖西線の開通で北陸線のダイヤ削減、マイカーの普及で長浜駅乗降者は大きく減少しました。

平成3年9月、直流化によって長浜駅は京阪神と直接結ばれ、大阪・長浜間が新快速で約90分となり、以来、利用者は増加し、現在、乗降客数は1日当たり1万人であります。

主な事業。

平成14年2月にJR西日本より提示された「北陸線・湖西線輸送改善計画」で、駅の改築橋上化が関連プロジェクトに位置づけられ、平成15年9月から駅の橋上化、バリアフリー化の実施設計に入り、概算事業費26億3,000万円で、平成16年から18年の間に施工されました。

市の厳しい財政状況を踏まえ、「優先度、緊急度、効率性」の観点から計画の見直しを行い、平成21年度を目標に「駅前広場、アクセス道路、駐車・駐輪場」などの整備を、まちづくり交付金、国、県の補助制度をフルに使って進めておりました。

調査に伴う参考点。

長浜が持つ風景や個性、風土を大切にし、鉄道スクエアと連続性のある駅となるよう、旧長浜駅舎を新駅舎のデザインに反映させていました。

幅員最大13メートルのオープンデッキ方式の自由通路は特徴で、冬季の暴風雪対策としての稼働スクリーンやロードヒーティングは、当市も大いに参考にすべき、こういう意見が出ております。

以上で、港湾交通対策特別委員会の中間報告と市外調査の報告を終わりますが、引き続き付議事件の前進に取り組むことを申し合わせております。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第105号、議案第108号から同第111号まで、
議案第113号、議案第121号及び同第124号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第5、議案第105号、議案第108号から同第111号まで、議案第113号、議案第121号及び同第124号を一括議題といたします。

提案理由の説明とあわせ、当面する問題について市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

改めまして、おはようございます。

平成19年第5回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会におきましては、条例の制定、改正並びに補正予算の議案など、22件の議案のご審議をお願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に当面してあります主要事項7点につきまして、ご報告申し上げます。

最初に、新潟ポリマー株式会社新工場の竣工についてご報告申し上げます。

新潟ポリマー株式会社の新工場建設については、本年5月の着工以来、急ピッチで整備が行われてきました。市が施工した道路整備、遺跡発掘調査などもほぼ完了し、第1期建設工事についても順調に推移したことから、名称も正式に「新潟ポリマー株式会社糸魚川西工場」と決定し、先月29日に親会社の信越ポリマー株式会社社長をはじめ地権者など関係者のご列席の中、竣工式が執り行われました。非常に短い期間に竣工までこぎ着けられましたことに対し、市といたしましても関係されたすべての皆様にお礼を申し上げたいと存じます。

新潟ポリマー株式会社では、これまで西工場の稼働に向けて地元就職者を優先して新規雇用しており、さらに雇用を増加させていく予定とのことでございます。西工場では今月から製品の試作に入り、来年1月から本格的生産に入る予定とのことであります。

市といたしましても、引き続き産業振興、雇用拡大等の観点から、支援をしていきたいと考えております。

2点目の地域医療の対応について、ご報告申し上げます。

糸魚川総合病院の循環器医療施設整備の状況であります。去る10月25日、入札が行われ、来年3月31日までの工期で進められており、現在のスケジュールでは、来年4月に富山大学から循環器医師の派遣をいただき診療を開始する予定であります。

市といたしましては、引き続き地域医療の確保に向けて関係機関と連携をし、取り組んでまいりたいと存じます。

3点目といたしまして、平成15年度地域情報通信ネットワークの基盤整備事業の補助金返還について、ご報告申し上げます。

昨年の11月に会計検査を受けました、能生地域の光ファイバー網設備整備事業では、将来的に加入が見込まれるといたしておりました空き家、宅地造成地にかかる532件については、補助金

交付決定時において利用が明らかでない指摘され、これにかかる国庫補助金が過大であるとの結果が会計検査院から出されました。

市といたしましては、事業実施時において加入見込み者も含めて補助対象と判断し、申請していましたが、事業実績において総務省と協議した結果、相違点が認められたため、国庫補助金419万6,000円を返還することにいたしましたものであります。

4点目といたしまして、公民館制度の検討状況について、ご報告申し上げます。

新市合併時の旧1市2町の制度を継続いたしております公民館制度につきまして調整をするため、地区公民館役員、自治会役員の皆様方と協議を進めてまいりました。

しかし、各地区の公民館の歴史や背景が異なることから、3地域それぞれの公民館に対するイメージに大きな違いがあり、1市1制度に移行するためには、解決しなければならない多くの課題が出てまいりました。

このことから、これらの課題の解消に向け、3地域を含む委員からなる専門委員会を設置し、将来に向けた公民館及び地域体制について協議をいたしまして、なるべく早い時期にまとめていきたいと考えております。あわせて、この協議内容については、各地区にその都度説明をし、協議を継続して行いたいと考えております。

5点目といたしまして、JR青海駅での貨物取り扱いについて、ご報告申し上げます。

去る11月7日に、日本貨物鉄道株式会社金沢支店長が来庁し、平成20年3月のダイヤ改正に合わせて、青海駅におけるコンテナ取り扱い廃止について説明を受けたところであります。

その状況としては、JR貨物の鉄道部門の収支は赤字であるため、全社的な経営合理化に取り組んでおり、青海駅については、セメント等の貨物貨車の廃止が既に決定していましたが、コンテナ貨車の取扱量が少ないことから、廃止する方向で検討してるとのことでありました。

その後、市内各関係企業への情報提供と、今後の対応について協議を行っておりますが、11月28日にJR貨物金沢支社を訪問し状況を確認したところ、支店長から青海駅でのコンテナ貨車は廃止するが、現行のサービスを維持する方向で調整をするとの情報を得ております。

今後、関係企業との対応について協議をし、必要となればJR貨物金沢支店への要望など、対応をしていきたいと考えております。

6点目といたしまして、中央大通り線暫定供用についてご報告申し上げます。

都市計画道路であります中央大通り線第4期事業につきましては、市道奴奈川線から県道上町屋釜沢系魚川線の間、延長1,295メートルで、平成14年度から事業着手して鋭意事業を進めてまいりました。今年度は事業の最終年度となり、押上地内の市道西南寺町境道2号線から県道上町屋釜沢系魚川線の間、220メートルを完了する予定であります。

これから降雪期を迎えるに当たり12月25日までに、暫定ではありますが、供用を開始する予定であります。

最後に、今冬の除雪計画について、ご報告申し上げます。

本年度、市内における冬季交通の確保路線は、1,176路線、延長約441.6キロメートルで、昨年に比べまして17路線、延長5.1キロメートルの増であります。

内訳は、能生地域においては243路線、延長99キロメートル、糸魚川地域では716路線、約285キロメートル、青海地域では217路線、約57キロメートルであります。

また、除雪会議を関係機関、除雪委託業者にもご参集いただき20地区で開催するとともに、庁内におきましても去る12月1日に除雪対策班を設置し、除雪体制の整備を図っております。

新潟地方気象台が発表いたしました北陸地方の3カ月予報では、平年並みの降雪とのことでありますが、除雪対応につきましては、国土交通省、県糸魚川地域振興局と連携をとりながら、降雪時の市民の皆様のご生活確保を図り、地域経済活動に支障がないよう万全を期してまいります。

以上、当面する主要課題につきまして、ご報告を申し上げましたが、議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、招集のごあいさつとさせていただきます。

引き続きまして、提案をいたしております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第105号は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてでありまして、物品の借入れ、または役務の提供を受ける契約について、長期継続契約を締結することができる契約を定めたいものであります。

議案第108号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正でありまして、国家公務員給与制度の人事院勧告及び新潟県人事委員会における公務員給与の調査結果から、国及び県の制度改正に準じて所要の改正を行いたいものであります。

議案第109号は、特別会計条例の一部改正でありまして、新たに糸魚川市有線テレビ事業特別会計を設置するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第110号は、有線テレビジョン放送施設条例の一部改正でありまして、特別会計の設置に伴い、使用料等に消費税等相当額を含むことを表示するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第111号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でありまして、環境審議会及び廃棄物減量等推進審議会の設置に伴い所要の改正を行いたいものであります。

議案第113号は、手数料条例の一部改正でありまして、公図の写しの交付及び消防関係の証明等の手数料を見直すため所要の改正を行いたいものであります。

次に、議案第121号は、平成19年度の柵口温泉事業特別会計の補正予算(第1号)でありまして、歳入歳出それぞれ246万円を追加し、総額を2億7,028万円といたしております。

歳出の主なものは、権現荘運営費の追加、及び権現荘整備費の減額であります。

歳入では、繰入金及び繰越金を追加いたしております。

議案第124号は、平成19年度の集合支払特別会計の補正予算(第1号)でありまして、歳入歳出それぞれ180万円を追加し、総額を5億7,364万円といたしております。

歳出では、複写機使用料を追加し、歳入では、使用料振替収入を追加いたしております。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(五十嵐健一郎君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

日程第 6 . 議案第 1 1 4 号、議案第 1 2 2 号及び同第 1 2 3 号、
議案第 1 2 5 号及び同第 1 2 6 号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 6、議案第 1 1 4 号、議案第 1 2 2 号及び同第 1 2 3 号、議案第 1 2 5 号及び同第 1 2 6 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 1 1 4 号は、集落排水条例の一部改正でありまして、西川原地区簡易排水施設の移管に伴い、市が管理する排水処理施設に追加するため、所要の改正を行いたいものであります。

次に、議案第 1 2 2 号は、平成 1 9 年度の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 3 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 2, 1 5 0 万円を追加し、総額を 3 2 億 1, 7 8 7 万円といたしております。

歳出の主なものは、汚水幹線築造事業の追加、並びに汚水枝線築造事業及び公共下水道補償工事の減額であり、歳入の主なものは、国庫支出金及び諸収入の追加、並びに繰入金の減額であります。

なお、地方債の補正は、第 2 表のとおりであります。

議案第 1 2 3 号は、平成 1 9 年度の簡易水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1 3 0 万円を追加し、総額を 5 億 9, 1 0 5 万円といたしております。

歳出では、総務管理費、職員人件費を整理し、歳入では、繰越金を追加いたしております。

議案第 1 2 5 号は、平成 1 9 年度の水道事業会計の補正予算（第 1 号）でありまして、収益的収支では 4 9 6 万円を減額し、総額を 4 億 8, 5 1 4 万円といたしております。職員人件費の整理、及び新潟県中越沖地震復旧支援費の追加をいたしたものであります。

収益的収入では、2 7 7 万円を追加し、総額を 6 億 3, 9 7 4 万円といたしております。新潟県中越沖地震復旧支援料の追加が主なものであります。

議案第 1 2 6 号は、平成 1 9 年度のガス事業会計の補正予算（第 1 号）でありまして、収益的収支では 7 3 8 万円を追加し、総額を 1 1 億 5 4 1 万円といたしております。職員人件費の整理、新潟県中越沖地震復旧支援費の追加が主なものであります。

収益的収入では、4 8 8 万円を追加し、総額を 1 1 億 8, 2 2 9 万円といたしております。新潟県中越沖地震復旧支援料の追加が主なものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

おわびをいたしまして、訂正をさせていただきます。

議案第125号のところで、収益的収入277万円を追加しまして、総額を「6億3,947万円」とするところを、説明の中では「6億3,974万円」と申し上げまして、訂正をお願いいたします。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第106号及び同第107号、議案第112号、
議案第115号及び同第116号、議案第118号から同第120号まで

議長（五十嵐健一郎君）

日程第7、議案第106号及び同第107号、議案第112号、議案第115号及び同第116号、議案第118号から同第120号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第106号は、環境基本条例の制定についてでありまして、健全で恵み豊かな環境の保全に関する施策を総合的、計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活を確保するため、必要な事項を定めたいものであります。

議案第106号は、廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の制定についてでありまして、市、市民等及び事業者の連携のもとに、廃棄物の減量及び適正な処理を推進し、資源循環型社会の形成と地域の生活環境の保全を図るため、必要な事項を定めたいものであります。

議案第112号は、国民健康保険税条例の一部改正でありまして、健康保険法等の一部改正をす
る法律の公布に伴い、65歳以上の国民健康保険被保険者世帯に限り、国民健康保険税を公的年金
等から特別徴収するための所要の改正を行いたいものであります。

議案第115号は、上越地方広域事務組合の解散についてでありまして、組合で行っている事務
のうち青果物市場の管理運営につきましては民営化し、養護老人ホームと児童養護施設の管理運営
につきましては上越市へ移管することに伴い、平成20年3月31日限りで組合を解散することと
いたしたものであります。

議案第 116 号は、上越地方広域事務組合の解散に伴う財産処分についてでありまして、解散する組合の財産は、すべて上越市に帰属させることとして、関係地方公共団体と協議の上、定めたいものであります。

次に、議案第 118 号は、平成 19 年度の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 3 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1,765 万円を追加し、総額を 53 億 2,040 万円といたしております。

歳出の主なものは、一般管理費及び国庫支出金等返還金の追加であり、歳入の主なものは、繰越金の追加であります。

議案第 119 号は、平成 19 年度の国民健康保険診療所特別会計の補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 250 万円を追加し、総額を 1 億 2,356 万円といたしております。

歳出では、一般管理費、職員人件費の整理、及び医療用消耗品費の追加であります。

歳入では、診療収入を追加いたしております。

議案第 120 号は、平成 19 年度の介護保険事業特別会計の補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 3,382 万円を追加し、総額を 42 億 9,856 万円といたしております。

歳出の主なものは、施設介護サービス等給付費の減額、並びに介護予防サービス給付費及び償還金の追加であり、歳入の主なものは、支払基金交付金及び繰越金の追加であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

すみません。おわびをさせていただきます。訂正をさせていただきます。

議案第「107号」を「106号」と申し上げましたが、「107号」に訂正をいただきたいと思っております。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第 8 . 議案第 117 号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 8、議案第 117 号、平成 19 年度系魚川市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第117号は、平成19年度の一般会計補正予算（第4号）でありまして、歳入歳出それぞれ2,719万円を追加をし、総額を283億7,703万円といたしております。

歳出の主なものは、各款を通じまして、人件費の補正及び事業の確定に伴う事業費を整理いたしております。

歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当し、所要の一般財源については前年度繰越金を充当いたしております。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

日程第9．請願第4号及び同第5号、陳情第6号

+

議長（五十嵐健一郎君）

日程第9、請願第4号及び同第5号、陳情第6号を一括議題といたします。

本定例会において本日まで受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第4号は総務財政常任委員会に、請願第5号及び陳情第6号については、文教民生常任委員会にそれぞれ付託いたします。

日程第10．発議第10号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第10、発議第10号、道路特定財源制度の堅持と道路整備予算の確保に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

12番（高澤 公君）

発議第10号、道路特定財源制度の堅持と道路整備予算の確保に関する意見書についてであります。朗読をもってご説明させていただくことにいたします。

道路特定財源制度の堅持と道路整備予算の確保に関する意見書。

道路は、都市、地方を問わず、社会経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、その整備は地域活力の向上と安全・安心の暮らしを守り、災害に強い国土づくりを推進するうえで欠くことのできない極めて重要な社会基盤であります。

特に平成の大合併により面積が広大となった地方都市においては、市域を効率的に結び、市民の交流の促進を図り、新市の一体感を醸成するための地域間交通網の整備が喫緊の課題となっております。なかでも公共交通システムが完備されておらず人口の集積が小さな地域においては、車での移動は選択の余地のない交通手段で、道路整備に対する住民の要望は日に日に高まっています。

また地方は今、大変厳しい財政状況のなか、経済、産業、教育、医療、福祉など住民生活の根幹をなす様々な分野における都市と地方の格差是正と地域の個性豊かで持続的な発展を図るための施策を進めています。こうした諸施策を展開する上で最も基本となるのが都市間・都市内連携交通網の整備であり、この確立が急務となっております。

こうしたなか、昨年12月には「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定されておりますが、道路特定財源諸説の暫定税率が来年3月末で適用期限切れとなることから、こうした機会をとらえ、道路特定財源の用途について地方の声が生かされる論議がなされることを期待するものであります。

道路特定財源は、受益者負担による極めて合理的な制度で、この一般財源化は負担と受益のバランスを崩すものであり、納税者の理解を得られるものではなく、また地方においては道路特定財源を一般財源化できるほどに道路整備が行き届いていると言える状況にはなく、到底容認できるものではありません。

よって、国においては、特に地方における道路整備の重要性を深く認識し、引き続き道路特定財源を道路整備の財源として堅持し、道路整備予算の確保を図るよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年12月3日

新潟県糸魚川市議会

内閣総理大臣 様

総務大臣 様

財務大臣 様

国土交通大臣 様

以上であります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

発議第10号、道路特定財源制度の堅持と道路整備予算の確保に関する意見書に、反対の立場から討論いたします。

趣旨は道路特定財源を一般財源化できるほど道路整備が行き届いているとは言えないので、道路特定財源制度を堅持し、道路整備予算の確保を図る必要があるということであります。

道路特定財源化は昭和28年、道路整備費の財源等に関する臨時措置法がつけられたことから始まり、揮発油税が最初の特定財源とされました。当時の国民県道の舗装率は5%以下しかありませんでした。糸魚川市内の国道は、その当時どうだったか。

50年以上経過した今日、舗装率は97%に達しております。世界の先進国で、日本のような形で特定財源にしている国はありませんし、一般財源化が財政本来の姿であり、特定財源などというやり方をいつまでも続けるのは異常であります。戦後の困難な時期ならいざ知らず、世界のトップクラスの経済力を持ち、空港、新幹線、鉄道、港湾、高速道、生活道路等、総合的に公共交通網の整備を行わなければいけないときに、いつまでも道路だけ特定財源で確保しようなどという考え方は改めるべきであります。

2007年度末の国・地方合計の長期債務残高は、773兆円程度になる見込みとのことあります。先進国で最悪の借金財源の中で、国民の生活関連予算が削減され、社会保障のセーフティネットであるべき生活保護を受けられずに餓死者が出たり医療危機が深刻化する等、国民生活が大変になっているときに、半世紀以上経過しても道路だけ特定財源で確保しようなどということは、許されないことあります。どうしても必要な道路整備は、一般財源化されてもできることあります。一般財源化することによって、急を要する国民生活のために活用すること。大きな課題となっている環境問題への対応、総合的な公共交通網の整備に取り組む財源も確保できるわけありません。

+

道路特定財源制度は即刻廃止すべきと考えますので、これまでの延長線上で道路特定財源をいつまでも続けることを求める本意見書には反対であります。

以上であります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第10号、道路特定財源制度の堅持と道路整備予算の確保に関する意見書についてを採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（五十嵐健一郎君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

+

午後0時11分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+